

13番、石田照子でございます。

私は、「大胆な発想で魅力的なまちづくりを」ということで、質問させていただきます。

定住人口につながるであろう交流人口・関係人口の増には、魅力あふれるまちづくりが必須であり、当町は観光的に見ても、その可能性を大いに引き出せる地域である。

しかし、現在の取組は観光スポットの魅力を高めるには不十分であり、近年の入込客数減少の要因となっている。

そこで、（仮称）スマートIC周辺の土地を有効活用し、魅力あふれる地域にすることは、開通後の当町の活性化を左右する大きな課題と考える。

また、関係人口や交流人口を定住にまでつなげるには、子育て環境を整える必要もある。そこで、休日は家族で楽しく遊び、過ごせる場所を提供し、災害時にも安心できる守られた地域の提供が重要である。

上記の課題は、今後の当町の将来を左右するものと考え、質問する。

1点目、観光地の魅力を高める施策として、清水地区並びに丹沢湖周辺を遊びのメッカにしてはどうか。また、ドローンを飛ばせる場所を提供してはどうか。

2. 定住・移住を促進する施策として、近隣にはない自然を取り込んだ大胆な公園整備をし、水上地区を子育てのメッカにしてはどうか。

3. 安全・安心な暮らしを守る施策として、本年4月新設の「地域防災課」では、より地域との連携が図られる体制となったが、近年では災害級の大雨が毎年どこかで発生するなど、町民の不安は計り知れないものがある。

町民の不安を少しでも払拭するには情報開示が一番重要である。町民への情報伝達ツールは様々あるが、中でも高齢者に一番分かりやすいツールは防災行政無線と広報車でのアナログの方法ではないかと思う。どちらも大雨のときには、屋内では聞き取りにくいという難点があるが、戸別受信機と組み合わせることで対応できる。

そこで、町民が守られ安心して暮らせるよう、防災行政無線の積極的な利用の見直しと、戸別受信機の普及アップを図ってはどうか。

以上でございます。

議 長 答弁願います。

町長。

町 長 それでは、石田照子議員から、「大胆な発想で魅力的なまちづくりを」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「観光地の魅力を高める施策として清水地区並びに丹沢湖周辺を遊びのメッカにしてはどうか。また、ドローンを飛ばせる場所を提供してはどうか」についてであります。遊び場所は、屋内外や施設系・自然系などに大別されますが、自然や景観を用いたアウトドア系の遊びでは、ハイキング・サイクリング・ボート等が考えられ、これらは十分な魅力を持つコンテンツとされております。

御質問の清水地区においては、（仮称）山北スマートIC周辺土地利用構想の中で、河内川ふれあいビレッジの再開が想定されています。昨今のキャンプブームもあり、通年の利用を考慮した再整備を考えていきたいと思っております。

また、丹沢湖周辺においては、湖面を利用したボートやカヌー、SUPがあるため、これら既存のアクティビティの魅力をさらに高めることが望ましいと思っておりますので、酒匂川水系ダム管理事務所や山北町環境整備公社、民間事業者とも連携して、魅力を一層磨き上げてまいりたいと考えております。

ドローンを飛ばせる場所の提供につきましては、町内には小型無人機等飛行禁止法に基づく重要施設等がなく、町域全体が人口集中地区から外れていることもあり、基本的には航空法における許可を要する区域設定がされておられません。

また現在、丹沢湖面での飛行についても県条例等での規制はされておらず、施設管理者であるダム管理事務所の承認があれば、土地利用者の了承を得ている扱いとなり、高度150メートル以内での飛行という条件で、湖面上空での飛行も可能となっております。

ドローンを飛行させる魅力の一つは、上空から景色を見ることができることと、さらに機体がカメラ撮影に対応していれば、写真や動画の撮影・保存も可能となり、趣味や業務に多数利用されております。

一方で、プライバシーや肖像権、個人情報保護の点では、個人を特定できる要素を持つ画像や動画が映り込み、インターネット上に無断でアップロードされてしまうというトラブルへと発展するおそれがあることも事実です。

清水地区や丹沢湖周辺では、高速道路や高圧電線など、ドローンを飛行させることができない場所も多く、町として、これらの課題を解決できるような広大な飛行用地の確保や提供という点では、課題は大きいものと考えておりますが、ドローンは非常に大きな魅力を持っているものですので、個人の責任において、安全に楽しんでいきたいと考えております。

次に、2点目の御質問の「定住・移住を促進する施策として近隣にはない自然を取り込んだ大胆な公園整備をし、水上地区を子育てのメッカにしたいかどうか」についてであります。都市公園の設置や管理につきましては、都市公園法に基づき、山北町都市公園条例により配置及び規模について定めております。

また、山北町緑の基本計画では、緑の将来像や数値目標などを定め、都市部における緑地の保全と緑化について、総合的かつ計画的に推進する計画として、緑地の配置計画と併せ、都市公園等の整備方針を定めておりますが、御質問の自然を取り込んだような大胆な公園の整備計画はありません。

しかし、水上地区につきましては、東山北1000まちづくり基本計画の中で、住宅ゾーンの重点地区に位置づけられており、これまで地権者の方々に組織する水上地区土地利用研究会を中心に、土地の有効活用について検討を重ね、現在、町道の改良工事と若者・子育て世代向け住宅として、みずかみテラスの整備が完了しております。

また、水上地区全体の将来の土地活用の在り方について検討していくに当たり、水上地区土地利用研究会より町主導で進めてほしいとの申入れもあつたことから、今年度、新たに庁内関係各課で組織する水上地区土地利用推進会議を立ち上げ、水上地区全体の土地利用計画の策定に向けて、既に会議を3回開催して検討を進めております。

今後は、向原保育園の移転計画も含めた中で、子育てをコンセプトとしたまちづくりの方向性を視野に入れながら、子どもの遊び場として、公園の整備等につきましても、水上地区土地利用研究会とも連携を図りながら検討し

ていきたいと考えております。

次に、3点目の御質問の「安全・安心な暮らしを守る施策として町民の不安を少しでも払拭するには情報開示が一番重要である。町民への情報伝達ツールは様々あるが、中でも高齢者に一番分かりやすいツールは防災行政無線と広報車でのアナログの方法ではないかと思う。どちらも大雨のときには屋内では聞き取りにくいという難点があるが、戸別受信機と組み合わせることで対応できる。そこで、町民が守られ安心して暮らせるよう、防災行政無線の積極的な利用の見直しと、戸別受信機の普及アップを図ってはどうか」についてであります。本町の防災行政無線は、電波法等関係法令や山北町防災行政用無線局管理運用規程に基づき管理運用されており、通信範囲は「災害情報及び災害についての予報、警報並びに災害発生のおそれのあるもの」、「行政事務及び町が行う各種行事等町民の協力、理解を求めるもの」、「その他町長が特に必要と認められるもの」に定められています。

御質問のとおり、防災無線は停電や道路寸断時でも緊急情報を伝達するには最も強靱な手段であると思われるため、町では防災無線の維持・強化に努めているところです。

なお、積極的な利用の見直しについては、法的規制や町の規定及びその趣旨から、内容や対象を精査する必要がありますので、一般的な周知広報については「あんしんメール」やその他の広報媒体を活用し、適切な運用を図ってまいります。

戸別受信機の普及については、現在、電波法の改正による防災無線のデジタル化を進めておりますが、それに合わせ、今年度からデジタル戸別受信機の新規設置受付を開始しました。次年度以降も、過去にアナログ戸別受信機を設置した御家庭のデジタル受信機への交換に合わせ、戸別受信機の新規設置受付を継続し、普及を図りたいと考えております。

また、今後はさらに予測のできない災害や広域避難の場面を想定し、速やかに町民の安否確認が取れるような行政情報収集・伝達ツールを検討してまいります。

議長 13番、石田照子議員。

13番 石田 観光地の魅力を高める施策として、現在ある観光地に付加価値をつけて、

観光資源として価値を上げるためにはどうしたらいいかということ、町長のお考えをお聞きしながら提案をしていきたいと思っております。

さて、都市計画マスタープランでは、観光・スポーツ・レクリエーションのゾーンとして指定してあります三保地区には、丹沢湖、中川温泉、ユースン溪谷と様々な観光資源があります。残念ながら、一番魅力的でありましたユースン溪谷が、今、通行止めになっておりまして、集客にはつながっておりませんが、ただ、この地区、非常に観光資源として、とても魅力的な地域ですので、いろいろな問合せがあるんじゃないかと思うんですけども、現在、どのような企業からどのような問合せがあるのでしょうか。

議 長 商工観光課長。

商工観光課長 今、御質問の中で、ちょっとお答えになるか分かりませんが、企業からの問合せというものは特段ございません。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 企業でなければ、個人的な問合せはあるんですか。

議 長 商工観光課長。

商工観光課長 いえ、多分、土地利用的な形での問合せというのは、今のところは受けておりません。

13 番 石 田 残念ながら、問合せがないようではございますけれども、でも、町としては、あらゆる機会を経て、PRに努めていることは承知しております。

しかし、ただ漠然とPRしても、なかなか人の目は向かない、興味を持っていただけないと思うんですね。こちらが意図的に、ここをこんな場所にしたいというような思惑を持ってPRをしていくと、そういった同じ目的があった団体さんや企業から問合せが来ると思うんですけども、町長はこの三保地区、特に玄倉に三つ施設がありますけれども、あの地区をどのような場所にしたいとお考えなんですか。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように、山北は非常に自然に恵まれて、その自然を見たいといえますか、山登りや、あるいはサイクリング、湖面利用のSUPとか、様々なものを楽しみに来られる方も非常に多いというふうに理解しております。

その中では、ユースンブルーなんか、これからまた再開できれば、大勢

に方が来ていただけるというふうに思っておりますけども、一方では、非常にインフラが弱い、大型バスがなかなか擦れ違えなかったり、また、駐車場が少なかったり、様々なインフラが整ってないという部分がございます。

そういう中で、今後、スマートインターチェンジが開通するときまでには、いろいろなものを整備したいというふうに思っております。

一つには、例えばおそば屋さんが、大井からそばロードとか、そういったようなものもいいんじゃないかとか、いろんなアイデアとしては、いろんな、いくつもありますけども、基本的にはそこで1泊してでも楽しんでいただけるようなことができないかというふうに思ってますんで、簡易的な宿泊であるとか、ゲストハウスってあっても何でもいいんですけども、そういったような日帰りが今は多いんで、日帰りしなくても、ちょっとした宿泊ができるような施設はできないかとか、あるいはまた新東名が、スマートが開通すれば、大勢の方が車で来ることが予想されますので、その人たちに、どういふふうに山北の観光を楽しんでいただけるかというのがね、今まででないようなやり方を、つまり全てが日帰りじゃなくて、一部、そこをベースにして移動できるような、そういったような基地のようなことはできないかとか、様々なことを考えております。

いずれにいたしましても、ただ単に来ていただくだけでは、ごみとか様々なものが増えるというようなことがございますので、それをお金を落としていただけるような、そんなようなところを考えていかなければいけないというふうに思ってますので、そういったような物産とかお土産とか、そういったものも含めて、ふるさと納税も含めて、何とか山北町にお金が落ちて、皆さんが経済的にね、裕福になるというような、そういったことも含めながら、検討してまいりたいというふうに思っております。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 まさに、観光振興にはお金を落としていただかなければ成り立ちませんので、お金を落としていただく施策も十分考えなければいけないと思います。

そして、あの地域はアクティビティの魅力がさらに高まることが望ましいというような御回答をいただいておりますけれども、森林館ですとか薬草園は、もう使われなくて久しいので、大変、建物が老朽化して、あの建物を使

っていただくというのは無理があると思うんですね。

ただ、あの周辺、非常に魅力的な場所ですので、あの周辺を使っていたりするような事業者さんにお声をかけるとか、あるいはコーディネーター、プロの目で、あの場所がどんな利用ができるかというようなことを調べていただくというのも一つの打開策ではないかなと思うんですね。

ぜひ、ターゲットを絞ってアナウンスをしていただきたいということと、あそこにはいろいろな、例えば森林館、薬草園のあのあたり、サバイバルゲームとか、森林浴とか、あるいは、ちょっと手を加えればマウンテンバイクの練習場なんかにもなるんじゃないかと思うんですね。

そうしますと、御回答にもありますように、SUPやカヌーをポートでして、森林館・薬草園のあたりではそのような遊びをし、また、丹沢湖が1周できるとなれば、人が集まってくると思うんですね。そうしましたらば、旧ビジターセンターでも、三ツ星シェフがレストランを開きたいなんていう申入れがひよっとしたらあるかもしれない。決して夢ではないと思うんですね。

ぜひ、あのあたりを、大人から子どもまで1日遊べるパラダイスに、町長、しようじゃないでしょうか。

議 長 町長。

町 長 取りあえず、今、森林館・薬草園については、私の4期目の中でCFOという考えの中で、森林を何とか子どもたちのものに役立てようというようなことで考えておりますので、その中心的な、改修するような場所にしていきたいというふうに思っております。

また、旧ビジターセンターについては、今、いろいろなところの施設を見させていただいた中で、こちらからアクションを取って、その施設の利用について見ていただくというようなことを、一応、想定しておりますので、そういったことも含めて、何とか、ただ、ビジターセンターについては、今までもずっとユースンロッジと一緒に考えていきたいというふうにずっと思っておりましたので、その辺について、どういうふうに整理していくのか、そういったことが必要だというふうに思っておりますけれども、いずれにしても、森林館・薬草園については、私の任期中に何か方向性を決めたいというふうに思っております。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 ぜひ、ヤマビルの心配のない、遊びのメッカとして、ターゲットを絞った誘致をしていただきたいと思います。町長も任期中に何とかしたいというような御回答でございますので、ぜひ、その辺は実現をしていただきたいと思

います。

次に、清水地区ですけれども、（仮称）スマート I C 周辺土地利用計画では、オアシス公園を整備する計画で、先ほどもお話がございました。そして、以前の説明では、今よりもかなり広い公園になるかと思うんです。それで、先ほどの回答でも、大野議員の回答でも、河川法というようなものが引かかるようでございますけれども、オアシス公園が出来上がれば、鉄鋼とコンクリートの複合アーチ橋、すばらしいのが、あそこで間近で見られますし、そして、オアシス公園にはドッグランもできるような計画もありますよね。それにさらに付加価値をつけていただいて、河川法がかかるかどうか分かりませんが、あの周辺を、ちょっと周遊道路みたいにして、ちょっと自転車で遊べるような場所をつくっていただくと、さらにオアシス公園の価値が上がるのではないかと思うんですけれども、その点はいかがでしょう。

議 長 町長。

町 長 皆さんのほうに、まだ案の案ですけど、一応、オアシス公園のこんなふうにとすることは、座談会等でお示ししてありますけれども、それにいろいろな附帯設備を、あれは決まったものではありませんので、一つの案ということですので、そういったものについて、これからも様々な御提案をいただければ検討していきたいというふうに思ってます。

一方では、非常に、撤退までの時間が長くなるということで、今、いろいろなゼネコンさんあたりから期間の延長を申し入れられております。令和10年の11月とか、その辺を目途に賃貸契約をずっと継続したいというような申入れを受けておりますので、そうしますと、開通してから2年以上工事ができないというようなことになっていきますので、そういったところも含めながら、どういうことが一番最適なのか検討しながら、やっていきたいというふうに思っております。

議 長 石田照子議員。



わざわざ（仮称）山北スマート I Cを下りても寄ってみたいというような公園にしなければ、あるいは、その周辺も魅力的な地域にしなければ、せっかく整備しても、なかなか人が寄っていただけないような公園になってしまったらば、元も子もありませんのでね、まだ町長のお話では時間があるということですので、その間にじっくり考えて、いろいろな付加価値をつけて、ぜひ魅力的な公園にしていきたいと思います。

それで、このスマートインターチェンジ土地利用構想では、自然共生型定住・観光ゾーンとして、清水地区・共和地区の土地利用の整備イメージとして、森林体験、自然体験、眺望スポット、休憩スペース、トイレ、観光案内、飲食・物販施設、自然観察会、農業体験、グランピング、研修施設、サテライトオフィス、災害支援物資備蓄施設、ドローン体験などが挙げられております。これら全て実現していただきたいテーマではありますが、今回は、ちょっとドローンについて着目してみたいと思います。

先ほどの大野議員の中でも改正の話がありましたけれども、二、三日前に、このような航空法が改正されて、自動ドローン、今まで住宅の上空を飛べなかったんですけれども、住宅の上空も飛べるようになったというような報道がありました。そうしますと、このドローンの操縦人口も増えると思うんですよね。そこで、山北町には膨大な敷地があるわけですからドローンが飛ばせるような、ドローンで遊べるような、そんな場所を提供したらどうかと思うんですけれども、御回答の中には、基本的には航空法における許可を要する区域に設定がされていないということですので、その一方、プライバシー云々というような問題も生じてきますけれども、基本的には、山北はどこでも飛ばせるというような場所であるならば、ぜひ、操縦できるような場所を提供していただきたいと思うんですけれども、町長、いかがでしょうか。

議 長  
町 長

町長。

おっしゃるように、ドローンが操縦できるような場所が提供できれば、私もいいなというふうに思ってますんで。なかなか、今、丹沢湖のあたりは、確かにダム管のあれがよければ、それなりにはできますけども、あそこで大量のドローンが飛ぶとなると、それはそれでまた問題かなというふうに思ってますんで、一番、私有地とか、あるいは町有地に近いところでできるとい

うことになる、大野山の山頂近くであるとか、あるいはこっちのほうの河村城址とか、ああいうようなところが、一つは考えられるのではないかなというふうに思っています。なかなか、私有地をそのエリアにするということは、なかなか難しいというふうに思っています、そういったような中では、そういう場所があるのかどうか。あと、当然、電波でやりますんで、当然、そういったような電波の通りのいいところと、逆にちょっと谷間に入りが悪いところとか、そういったところもございますので、そういった意味ではね、検討して、そういった場所があるかどうか、また、可能かどうかということ、検討してまいりたいというふうに思っております。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 検討していただけるようでございますけれども、河村城址も大野山もいいところだと思うんですけども、世附川の河川敷などは肖像権の問題など、あまり人がいない場所ですので、クリアできるのではないかなと思うので、その辺りも考慮していただいて、その際に撮った映像を、いろんなところ、SNSを通じて流していただくんですね。そうしますと、町のPRにもなります。そして、人も来ます。一石二鳥だと思うんですけど、町長、いいアイデアだと思いませんか。

議 長 町長。

町 長 何というんですか、映像を流すこと自体はいいと思うんですけど、先ほど言ったようにプライバシーの問題とか、いろいろなことがございますんで、うっかり人を映して、景色を映すのは構わないんですけど、人を映して流してしまいますと、当然、その問題が発生するというので。かつて、以前に、そういう事案がありましたので、そういったことについては、なるべくそういうことがないような場所を設定したいというふうに思っております。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 そのようなことも含めて、ぜひ検討していただいて、操縦できる場所も、何か所か用意することによって、その方々の滞在時間が長くなりますよね。長くなるとお食事もしていただけるかもしれません、あるいは温泉に入りましょうという、あるいは、1日じゃ足りないので1泊しましょうというようなことも、そういうケースもできると思いますね。そうしますと、観光振興

にはつながり、そして、町をPRしていただけるということで、これはとてもすばらしい、計り知れない効果が上がると思いますので、町長も検討していただけるということでございますので。いろいろ、肖像権の問題、あるいは電波法の問題もあると思いますので、ぜひ、担当課を決めて、早急にアクションを起こしていただきたいと思うんですけども、いかがでしょう。

議 長

町長。

町

長

まだまだ、ドローンについては、私も、今、新東名の関係で、様々な大型のドローンを見せていただいておりますけども、あるいはまた小型もありますけど、本当に日進月歩、どんどんよくなっていくというようなことでございますので、我々としては、当然、皆さんに楽しんでいただくというのも一つではございますけども、それ以前に、まず、防災に使えるかどうかというふうなことで検討しておりますので、そういった面も含めて、優先順位としては、私は防災のほうが先、優先かなというふうに思ってますので、防災にどういうふうに見えるか、情報を取れるかということは最優先課題で、その次に、そういったようなレジャーとかそういったものに見えるものが来るんじゃないかとも思いますので、先にレジャーのほうをやるというようなことは、私は考えておりません。

議

長

石田照子議員。

13 番 石

田

防災もいいんですけども、防災ではお金が落ちませんので、ぜひ観光振興につなげるという意味では、同時進行で、ぜひ検討していただきたいなと思います。

そこで、次に、2番目に移りますけれども、国づくりにも言えるんですけども、お子さんが生まれなければ、その地域の発展はあり得ません。衰退すると言っても過言ではないと思いますね。当町では、危機感を持って、いろいろな施策をしていることは承知しております。そのような町長ですから、ぜひ申し上げたいんですけども、山北町の魅力はこの豊かな自然ですよ。私が子どもの頃には、丸山ではまだ盛んにミカンをつくっておりましたけれども、その丸山を遊び場にしておりました。そして、尺里川では水遊びをしました。町長のお宅の裏に沢がありますね、あそこに沢ガニがいましたので、カニを取ったりセミを取ったり、高松山ではワラビも取ったりして遊んでお

りました。

今、考えると、まあ、何てせいたくな遊びができたんだと思うんですけども、反面、孫たちを見ておりますと、もう1日中ゲーム三昧で、お友達のところに遊びに行くにもゲームを持っていくんですね。おばあちゃんとしては、外で元気よく遊べばいいのに、かわいそうだなと思うんですけども、そういう外遊びを、子どもたちに、ぜひいっぱいさせてあげたいと思うんですけども、町長はいかがでしょうか。

議 長  
町 長

町長。

やはり、ゲームだけではなくて、自然に体を動かしたり、いろんなことができるということで、山北町、子どもの数が少なくなっておりますので、なかなか公園を使っただけのところは少なくなってきたということで、公園を積極的にリニューアルして、一番あれなのは、ぐみの木公園だと思いますけど、ぐみの木公園は相当使っただけようになってきました。

ほかのところについても、丸山の公園であるとか、あるいは平山の公園を今やっておりますし、様々なところを少しずつ使っただけのようにリニューアルしたり、そういったようなことでやっておりますので。そういったようなところを、まず、皆さんで使っただいて、また、今、鉄道公園のほうも、リニューアルしておりますけども、そういった中では、お子さんたちがいろいろな公園で遊べるような、あるいは体力がつくような、そんなようなものを、まずリニューアルしていきたいなと思っておりますので、その先に新しい公園もあるんじゃないかというふうに考えております。

議 長  
13 番 石 田

石田照子議員。

既存のいろいろな遊具が置いてある公園がありきたりで、でも、ぐみの木は多くの方が遊んでいる、とてもすばらしい公園ではありますけれども、自然を相手に遊べる場所って、なかなかないと思うんですよね。そのような場所があれば、都会のほうから、子どもを自然の中で遊ばせたいというような親御さんがわざわざ遊びに来させながら、ああ、山北、いいところだから、ちょっと住んでみようかなんてところに結びつくかもしれませんよね。

ぜひ、この山北のすばらしい自然を生かした公園を、そんな大人の手が入らない公園を、ぜひつくっていただきたいと思うんですけど、もう一度、町

長、いかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 今、一番、そういったようなのにあるのは、県のつぶらの公園だろうというふうに思っています。あそこのところで、県のほうで、大分、お子さん向けであるとか、滑り台にしても何にしても、かなり力を入れて、来た方がよかったというような評判をいただいておりますので、ぜひ、そういったことも含めながら、都夫良野は県の公園ではございますけど、山北町にありますし、また、非常に、そういったような自然を満喫できる公園でありますので、そういったところを含めながら、町としては、そういったようなものを検討していきたいというふうに思っております。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 つぶらの公園も、当初よりもいろいろな遊具が増えて、とてもいい公園になりましたね。つぶらの公園もいいんですけども、せっかく丸山があそこにあるので、丸山を使えないかなと思うんですけども、丸山は、決して危ない山ではありませんよね、標高も低いですし。

私の子どもが小学生の頃ですから、多分、30年くらい前になると思うんですけども、我が家の裏が、もうすぐ丸山ですから、子どもたちが段ボールを運び込んで、秘密基地をつくって遊んでたんですね。とても楽しく遊んでたんですけども、あるとき、知らないお婆さんが、「ここは危ないから遊んじゃ駄目だよ」と言われて、子どもたちは、もうがっかりして帰ってきたんですね。お婆さんにしてみれば、親切で注意をさせていただいたんだと思うんですけども、その当時でそのような状況ですから、今、自然の中で遊ぼうというのは、なかなか難しい状況なのかなと思います。

そこで、多少、手を入れて、人工的な公園ではなくて、多少、ここはもう自然の中で遊べる場所なんだよというような、そういう場所を、あの丸山に設定してあげれば、みずかみテラスですか、あそこは自然をコンセプトにしたアウトドアというようなことで住宅ができたと思うんですけども、そうしますと、あそこに住んでいる方たちが、子どもを自然の中で伸び伸び遊ばせたいような場所ができると思うんですね。

そこで、あその場所、みずかみテラスの南側になるんでしょうか、丸山

の斜面。今、もうミカンも作っていませんので、あそこの一部分を子どもたちが自由に入って遊べる場所にしたらすばらしいと思うんですね。あそこ、段々になってますから、そんなに危険な場所ではありません。そして、上からロープでも垂らしてやれば、楽しい遊びもできます。その程度でいいと思うんです、手を加えるのは。そして、その下に道路が走ってますけれども、あそこは自転車やバイクは通行禁止にして。で、その下に小さな川が流れてますので、あそこで水遊びができるじゃぶじゃぶゾーンにするんですね。それで、ある程度、ここからここまでは自由に入れますよというような自然をコンセプトにした、自然をモチーフにした公園にしてやれば、とっても楽しいんじゃないかなと思うんですけれども、町長、このアイデア、どうですか。

議  
町

長 町長。

長 大変、いいアイデアだというふうには思っております。そういうふうに行けるかどうかは、土地利用研究会、水上の人たちと一緒に。また、町としては、取りあえず向原保育園をどのような形で、あそこに持っていけるか、そして、その周りをどのように整備するかというのが、まず一番先の考えでございますので、それに附帯した中で、そういったような附帯設備として可能かどうか、検討してまいりたいというふうに思っています。

特に、自然を生かしたという中では、今、丸山のほうの川村小学校の上の公園を再整備しておりますので、あそこのところをもう少し下のほうまで、木がある部分まで、町のあれでございますので、自然のような、そんなような形で、もう少し整備できないかというふうに考えておりますので、そういったところを見ながら水上のほうは考えていきたいというふうに思っております。

議

長 石田照子議員。

13 番 石 田

御回答の中では、自然を取り込んだような大胆な公園の整備計画はありませんとありますけれども、水上地区土地利用研究会より、町主導で進めてほしいとお任せされたわけですから、ぜひ、最小限の、手を加えるのは本当に最小限でいいと思うんですね。自然を取り入れた、ぜひ、公園を、あのあたりに設定していただきたいと思うことと、あと、向原保育園の移転の計画もあるという、御回答の中でいただいておりますけれども、あそこにそのよう

な自然を取り入れた公園ができれば、向原保育園の価値も上がると思うんですね。向原保育園に行けば、子どもたちを自然の中で遊ばせることができるということで。非常に、向原保育園に付加価値がつくと思いますので、ぜひ、町長も検討していただけるというような御回答ですので、ここは前向きに検討をしていただきたいと思います。もう一度、お願いいたします。

議 長

町長。

町

長

向原保育園は、どの位置に、それでどういうふうな形で移転させるかというのは、非常に頭の痛い問題でございまして、当然、それに付随して、道路等も今の道路だけではとつても無理でございまして、どうしても父兄の方から、保護者が送り迎えができるような道路も入れなければいけないということを考えますと、その中で、どの程度、そういったような公園とか、そういったような附帯設備ができるか、また、あそこには児童館もありますし、そういったことも考えていかなければいけないと思いますので、ぜひ、すばらしいものができるように頑張っていきたいというふうに思っております。

議 長

石田照子議員。

13 番 石 田

今の町長の回答に大いに期待をして、次に行きたいと思います。

3点目でございますけれども、防災行政無線の利用の仕方、御回答、いろいろいただいております。災害情報及び災害についての予報、警報並びに災害発生のおそれのあるもの、行政事務及び町が行う各種行事等の町民の協力・理解を求めるもの、その他、町長が特に必要と認められるものと定められているようでございますけれども、この町長の特に必要と認められるものということは、何か例外的に使われるような場合があるということなんでしょうか。

議 長

地域防災課長。

地 域 防 災 課 長

これは、まさしく運用規程に書かれている三つの項をそのまま記載したものであります。上記の2つ目ですね。これがほぼほぼ、ふだん放送をさせていただいている内容は、この二つの情報で全て網羅されているかと思いますが、その他、町長が特に必要と認められるものということになりますと、おそらく警察のほうからちょっとした御依頼があるとか、または東電、NTT、そちらからのちょっとした御依頼があった場合、そういった

場合がこの号に当たるかというふうに考えております。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 基本的には、災害発生時とか非常時などに使われるんだと思うんですけども、災害が発生、予想される場合には、町民も非常に不安であります。その不安を払拭するためには、この防災無線、積極的に使っていただきたいと思うんですけども、災害が発生している地域のみならず、それ以外の地域にも積極的に防災無線を流していただきたいんですけども、ただ、難点は、雨が降ったりすると、防災行政無線、室内では非常に聞き取りにくいというようなことがございます。それを補完するのが戸別受信機だと思うんですけども、戸別受信機はデジタルになると、現在、皆さんが設置してる受信機は使われなくなると思うんですけども、いつ頃まで、旧の受信機というのは使えるんでしょうか。

議 長 地域防災課長。

地 域 防 災 課 長 今、電波法の改正によりまして、デジタル化しなければならない期限が、当初の予定だと、今年のたしか11月だったというふうに考えております。それから、おおむね2年程度先送りするというお話は聞いてるんですが、令和6年何月とかいった期限は、まだ私のほうも聞いてございません。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 戸別受信機が切り替わるということで、町のおしらせ版でも助成の御案内がありました。これは町が3分の2助成して、本人負担が戸別受信機の場合には1万5,000円、アンテナが必要になると2万4,600円というような御案内がありましたけれども、これは何台ぐらいを助成して、締切りが1月31日ですけれども、年明けの。どのくらいの、現在、申込みがあるんでしょうか。

議 長 地域防災課長。

地 域 防 災 課 長 新たな戸別受信機の新規に設置をされる方々の、今年度受付をさせていただきました。

予算の都合上、10台ということで予算を計上させていただいて、今年度、既に10台の御予約をもう承りまして、残念ながらちょっとお断り申し上げますといったような、11台目、12台目のお客様は、まだ見えていない状況でござ



ざいます。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 戸別受信機、古いものはまだ使えるというような御回答でございましたけれども、個別に設置した受信機、旧受信機というのは、何台ぐらいあるんでしょうか。

議 長 地域防災課長。

地 域 防 災 課 長 予算を取る関係で、昨年の調べになりますが、746台、今、設置してございます。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 746台が今後使えなくなるのに、今回の助成が10台。非常に少ないと思うんですけども、この防災行政無線のデジタル化というのは、国の指導ですよ。個人の都合で、この受信機が使えなくなるわけではないわけですよ。そうしますと、やっぱり行政の側の都合なわけですから、町長、本来なら戸別受信機は行政の責任で取り替えるべきではないのでしょうか。

議 長 副町長。

副 町 長 あと2年間ほど使えるんですけど、ただ、七百何台、七百何台、既にお金を払ってるんです。ですから、その使い道も町で無償でやっていいのか、取り替えていいのか、いろんな検討が必要になってるということで、検討している最中でございます。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 副町長がおっしゃることもよく分かります。ただ、町が3分の2助成するといっても、個人負担が受信機のみでは1万5,000円、アンテナがつくと…

議 長 副町長。

副 町 長 既に七百何台については、既に町が、お支払いを、個人がされてるものがございます。ですから、町が無償で用意するとか、いろんな考え方があると思います。これは町長の考え方によって、それは新規の方は10台で新しく買ってもらえるんですけど、既に購入している方は、これからどういうふうにするかというのは考えようということでございます。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 　　それでは、もう既に購入された方への救済策は、何か考え、手だてをする  
　　というようなお考えでよろしいですか。

議 長 　　町長。

町 長 　　おっしゃるように、基本的には無料でということを考えておりますけど、  
　　しかし、かなり前に設置しておりますんで、もう要らないよという方もいら  
　　っしゃるかもしれないし、そういったようなことは、個別に聞きながら、基  
　　本的には町で無償でやろうというふうには思っております。

議 長 　　石田照子議員。

13 番 石 田 　　町が無償で交換していただけるというのは、非常にうれしい話なんですけ  
　　ども、予算的なことを考えると、もううん千万なりますよね。1億近くの前  
　　算になるんじゃないんですか。

議 長 　　副町長。

副 町 長 　　すみません、うん千万かかろうと、それから、億のお金がかかろうと、  
　　これは町民の安心・安全のためなんで、これは町が借金してでも何でも用意  
　　しなければならないというふうに考えています。

議 長 　　石田照子議員。

13 番 石 田 　　その覚悟があつて非常にうれしく思いますけれども、ただ、とてもいいツ  
　　ールがあるんですね。長野県の飯田市でやっているんですけども、スマホ、  
　　皆さん、スマホをもう90%以上の方がスマホを持っているというような状況  
　　です。そのスマホに防災ツールというのがあるんですね。それを、町がアプ  
　　リを用意して、町民の皆さんがそれをインストールする。そうすると、その  
　　アプリで防災行政無線が聞くことができるんだそうです。そうしますと、そ  
　　れだと、多分、100分の1くらいで、個別に受信機を皆さんに無償で替える  
　　よりも、多分、私の計算では100分の1くらいで導入できるんじゃないかと  
　　思うんですね。そして、個人負担はなし。とてもいいツールがあるんで、そ  
　　こは、ぜひちょっと長野県の飯田市のケースもちょっと研究していただいて、  
　　導入に向けて、ちょっと調べていただきたいと思うんですが、いかがでしょ  
　　うか。

議 長 　　地域防災課長。

地 域 防 災 課 長 　　今、長野県の飯田市の事例を出していただきました。また、すぐお隣の

道志村、そういったところでも、全ての方々にスマホのアプリを利用した防災情報だとか、防災以外の情報も流れるようなアプリを利用されております。

今、山北町では防災無線に合わせてあんしんメール、その他のTVKのあれだとか、いろんなもので情報を伝達してるわけですが、今後、この答弁書の最後にありますとおり、今後、こういったものをリニューアルする場合には、そこら辺のアプリの導入なんかも含めて、今、検討しているところでございます。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 検討していただけるようですのでいいんですけれども、三、四日前の新聞で、小田原市が通報アプリも導入したというような新聞報道もありました。これについては、ちょうど1年前、令和3年の12月に私が一般質問したんですけれども、そのときは後ろ向きな回答で導入にはいきませんでしたけれども、ああ、とうとう、小田原市と言っちゃっていいんでしょうか、近隣の市に先を越されてしまったなと思いながら新聞を読んだんですけれども。この防災アプリに関しては、ぜひ後れを取らないように、町民の安心・安全を守るためには、非常にいいツールですので、ぜひ、これは早急に導入に向けて動き出していきたいと思います。いかがでしょう。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように、様々なツールがいっぱい、今、どんどんどんどん、新しいのもできておりますんで、そういったものが、何が一番いいか、皆さんの安心・安全につながることでありますから、本当に、一緒になって、その辺を検討していきたいというふうに思っております。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 最後に、山北町の魅力である、この豊かな自然を最大限に生かしたまちづくりというのは、当町にとって非常に大きな強みになります。また、コロナでリモートワークが定着しつつある中、移住者を呼び込むには、今、非常に大きなチャンスだと思うんですね。

しかし、特徴のない地域・場所には、人の目は向きません。関心を持ってもらえません。ですから、ここで大胆な発想で、魅力的なまちづくりが必要

になるんだと思うんですね。

今、皆さんの生活が豊かになった今、人々は心の豊かさを求めているのではないかと思うんです。当町には、その心を豊かにする資源があちらこちらに存在しております。人を呼び込むために、それらを最大限に生かして、山北町は面白いところだ、行ってみたい、住んでみたいと思っていただくためには仕掛けづくり、特徴づくりが重要ではないかと思うんですね。

ですから、通り一遍の施策ではなくて、ぜひ特徴づくりに力を入れていただき、本日、私が提案した内容は検討に終わらずに、ぜひ実現に向けて動き出していきたいと思います。

最後に、町長の見解をお伺いして、終わりにいたします。

議  
町

長 町長。

長 ありがとうございます。おっしゃるように、山北町、ほかのところと比べて、自然が非常に豊かで、また、そういったようなことを求めて、大勢の方が来ていただいております。

そのところをどういうふうに伝えていくか、あるいは、また皆さんに満足してもらえるか、そこが一番大事なところだというふうに思っておりますんで、そういったことを含めながら一生懸命、新しいことにチャレンジしていきたいというふうに思っております。